

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2026/6/8 号 (No. 695)

=====

【北京事務所からのお知らせ】

○ 【北京発中国 IP 情報】 知財関係法規の和訳掲載のお知らせ
以下の知財関係法規について和訳を作成し、弊所 HP に掲載しました。

- ・ 2026 年知的財産権強国建設推進計画

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/gov/20260516_jp.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・北京事務所 知的財産権部

Tel: +010-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 中国、営業秘密保護規定を施行 デジタル資産への保護を拡充(国家市場監管総局公式サイト 2026 年 5 月 29 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家級知財迅速権利保護センターを 3 カ所新設 全国 53 カ所体制に(中国知識産権资讯网 2026 年 6 月 3 日)
2. 国の 5 部門が「百場万企」連携事業を展開 特許活用で中小企業支援(中国知識産権资讯网 2026 年 6 月 3 日)
3. 営業秘密保護を強化 中国が重点産業向け保護体制を拡充(国家市場監管総局公式サイト 2026 年 6 月 2 日)
4. 版權局が図書出版分野の著作権契約モデルを刷新 権利義務を明確化(中国保護知識産権網 2026 年 5 月 27 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 天津、サイバーセキュリティ・産業インターネットの特許分析成果を公表(国家知識産権網 2026 年 6 月 4 日)

【華東地域】

2. 江蘇省大学生知的財産コンテスト決勝戦、南京で開催 (国家知識産権網 2026 年 6 月 2 日)

3. 浙江省、データ知的財産の現物出資に関する指針を公布(国家知識産権戦略網 2026 年 5 月 29 日)

【その他地域】

4. 瀋陽、海外知財保護ガイドを公開 低コスト戦略や侵害対応を提示(中国保護知識産権網 2026 年 5 月 28 日)

○ 司法関連の動き

1. 福建省徳化県、陶磁器知財紛争の協同保護体制を強化(中国法院網 2026 年 6 月 4 日)
2. スケッチャーズ偽造で巨額賠償命令 刑事罰に続き民事責任を徹底追及(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 3 日)
3. 山東省地裁、米国ブランドとの商標紛争を和解に導く 個人店主と 10 万元の溝を埋める(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 3 日)
4. 上海・静安区検察院、知財白書を公表 渉外事件の急増と手口の巧妙化を指摘(最高人民検察院公式サイト 2026 年 6 月 2 日)
5. 陝西省検察機関、知的財産保護を強化 昨年に 328 件を処理(最高人民検察院公式サイト 2026 年 5 月 28 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. ネット著作権侵害対策を強化 四部門が「剣網 2026」行動を開始(国家版權局公式サイト 2026 年 6 月 1 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 江蘇省揚州市、全国初の「データ知財+海外総合保険」を導入(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 4 日)
2. 特許網が中国宇宙産業を駆動 民間ロケットや衛星で独自技術確立(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 3 日)
3. 医療機器イノベーションが加速 中国薬谷で知財成果が続々(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 2 日)
4. 粵港澳大湾区、イノベーション全領域をカバー 基礎研究から産業化まで(中国保護知識産権網 2026 年 5 月 28 日)

○ 統計関連

1. 重慶市、特許集約型産業の対 GDP 比率 12.63% 知財強市建設進む(中国保護知識産権網 2026 年 5 月 28 日)

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 中国、営業秘密保護規定を施行 デジタル資産への保護を拡充★★★

中国で6月1日、「営業秘密保護規定」が施行された。従来、法整備が十分でなかった営業秘密の行政保護に関し、具体的な運用ルールを明確化したのが特徴だ。企業のコンプライアンス強化と、市場監督当局の法執行実効性向上を図る狙いがある。

最大の特徴は、デジタル時代の新たな保護ニーズへの対応にある。データやアルゴリズム、プログラム、ソースコードなどが企業競争力を支える中、不正アクセスや無断取得、遠隔操作による情報窃取などの手口が増加。こうした動きを念頭に、新規定では「データ」や「アルゴリズム」を営業秘密として保護される技術情報の対象に初めて位置付けた。

また、電子システムへの不正侵入、権限を超えた情報取得、無断送信やダウンロード、許可範囲を超える利用などを不正な営業秘密取得行為として具体的に列挙し、デジタル環境下での侵害行為に対応する枠組みを整備した。

さらに、侵害を教唆・誘導・幫助した第三者の責任規定を新設し、全段階での責任追及を可能にした。加えて、中国国外で行われた行為であっても、国内の市場秩序に悪影響を及ぼす場合は法的責任を問えるよう、域外適用の考え方も盛り込まれている。

国家市場監督管理総局は、営業秘密を「企業の競争力とイノベーションを支える重要な知的財産」と位置付ける。今後は重点産業や企業を対象とした保護体制の整備、専門鑑定機関の育成、モデル事業の推進を通じ、保護体制のさらなる強化を図る方針だ。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2026年5月29日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2026/art_08b251fd800e455db643e003fbd68cec.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家級知財迅速権利保護センターを3カ所新設 全国53カ所体制に★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、湖北省天門市、安徽省和県、江蘇省高郵市における国家級知的財産迅速権利保護センターの設立を承認した。これにより、全国の迅速権利保護センター数は16省・自治区・直轄市で計53カ所となった。

湖北省天門市は沿海部から移転する繊維・アパレル産業を受け入れ、安徽省和県は野菜生産拠点を基盤にグリーン食品産業を発展させている。江蘇省高郵市にはスマート照明関連企業1000社以上が集積しており、それぞれ特色ある産業集積地を形成している。

各センターは設立後、関連産業のイノベーション主体に対し、知的財産保護に関するワンストップ型総合サービスを提供する。これにより、専門人材やイノベーション資源の集積を促進し、製品の品質と付加価値の向上、産業チェーン・サプライチェーンの高度化、中小企業の成長や地域伝統産業の

高度化を後押しする方針である。

国家知識産権局は近年、国家級知的財産迅速権利保護センターおよび知的財産保護センターの整備を進めている。地域の重点産業や特色産業と連動させながら、知財行政執法、保護体制、審査業務との連携を強化し、知財保護サービスの対象範囲を広げることで、地域経済の発展と民生改善を後押ししている。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 3 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146940

★★★2. 国の 5 部門が「百場万企」連携事業を展開 特許活用で中小企業支援★★★

中国工業情報化部、国家發展改革委員会、国有資産監督管理委員会、国家知識産権局、中華全国工商業連合会はこのほど、2026 年「百場万企」大中小企業連携マッチング活動の実施に関する通知を共同で公表した。活動は 5 月から 12 月にかけて全国で展開され、大企業と中小企業の連携強化を通じて資源共有や優位性の相互補完、産業エコシステムの構築を進める。

通知では知財サービス機関や大学、研究機関、金融機関などの資源を結集し、中小企業と大企業の交流・展示・商談の場を整備する方針を示した。政府部門間の連携や市場主導の取り組みを通じ中小企業のイノベーションチェーン、産業チェーン、サプライチェーンへの参入を後押しし、大中小企業が協調して発展するイノベーション環境の形成を目指す。

また、一部の省級当局は重点産業チェーンに合わせて全国規模のマッチング活動を実施する予定である。各地の知財当局と中小企業主管部門は特色産業を対象に、産業パークや業界団体、専門機関などと連携し、特許の実用化・産業化に向けたマッチング活動を展開する。大学や研究機関が保有する未活用特許の産業化を加速させることで中小企業の成長を促進し、特許の産業化を成長モデルとする先進企業群の育成につなげる考えである。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 3 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146942

★★★3. 営業秘密保護を強化 中国が重点産業向け保護体制を拡充★★★

中国で営業秘密保護を強化する「営業秘密保護規定」が 6 月 1 日に施行された。これに合わせて、中国国家市場監督管理総局（SAMR）は同日、「企業営業秘密保護能力向上サービス月間」の始動式を開催し、企業の保護体制強化に向けた取り組みを打ち出した。

今年の活動テーマは「営業秘密を守り、産業発展を支える」である。企業の規模や業種に応じた研修を実施し、中小企業には保護意識の向上や基礎的な管理体制の整備を支援する一方、大企業にはコンプライアンス診断やリスク点検を重点的に行う。

また、バイオ医薬品、半導体、人工知能（AI）などの重点分野を対象に、企業ごとの課題に応じた個別支援を実施する。権利侵害への迅速な対応体制を整備し、支援サービスの地域展開も進める方針だ。

法執行面では営業秘密を持ち出して転職する行為や、競合企業の人材を不正に引き抜く行為など

への取り締まりを強化する。典型事例の公表を通じて法令順守の意識向上も図る。

さらに、京津冀（北京・天津・河北）、長江デルタ、グレートベイエリア、成都重慶地域などで広域的な保護協力体制を構築し、対外取引の多い地域では涉外事件への対応基盤整備を推進する。デジタル証拠保全や技術成果の権利化支援も進める考えである。

同サービス月間は3年連続の実施となる。昨年には全国で1万5000社以上を訪問調査し、4700回超の普及啓発活動を実施し、参加企業は4万9000社を超えた。中国当局は営業秘密保護の強化を通じて企業の技術革新と産業競争力の向上を後押しする方針である。

（出典：国家市場監管総局公式サイト 2026年6月2日）

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2026/art_e149d07e0a174cf8b53b87e8dbf83e00.html

★★★4. 版權局が図書出版分野の著作権契約モデルを刷新 権利義務を明確化★★★

第10回中国ネットワーク著作権保護・発展大会が5月22日、深センで開催され、メインフォーラムで「著作権許諾契約モデル契約書（図書出版）」が公表された。

契約モデルの策定・普及は契約締結や履行行為の規範化を促し、当事者の正当な権益を保護する上で重要な意義を持つ。中国国家版權局はこれまで1992年と1999年に「図書出版契約（標準様式）」を公表しており、権利者や業界から広く注目と評価を受けてきた。

今回、国家版權局は市場環境や法制度、技術発展の変化に対応するため、関連法令に基づき従来の「図書出版契約（標準様式）」を改訂し、「著作権許諾契約モデル契約書（図書出版）」へ改称した。

新たなモデル契約書は図書出版分野における著作権許諾手続を一層規範化し、各当事者の権利義務を明確化するものであり、知的財産保護強化に関する政策の具体化と、関連産業の高品質な発展を支える措置と位置付けられている。中国文化コンテンツの海外展開を支える制度基盤としての役割も期待されている。

（出典：中国保護知識産権網 2026年5月27日）

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202605/1996256.html>

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 天津、サイバーセキュリティ・産業インターネットの特許分析成果を公表★★★

天津市は5月29日、ネットワークセキュリティおよび産業インターネット関連の特許分析成果を公表した。本取り組みは京津冀（北京・天津・河北）協同発展戦略の深化に向けた重要な施策であり、北京国際科学技術イノベーションセンターの構築を支援する実践でもある。

今回の成果は世界および京津冀地域の特許データを基に、技術の進化プロセスと地域分布の構造を体系的に可視化している。さらに特許分析の観点から「産業配置の最適化」「重点技術のブレークスルー」「重点プロジェクトの実施」といった発展方向を提示した。

あわせて、成果の実装を促進するため、産業誘致に向けたマッピング資料も公開され、コンピューティング環境セキュリティ、データセキュリティ、産業ビジョン、産業ソフトウェアなどの重点分野

を対象に、高付加価値な誘致ターゲットを明確化した。これにより、産業チェーン高度化を体系的に支援する。

天津市は今後も重点産業における知的財産サービスの強化を継続し、地域の産業高度化を後押しすることで高品質な協同発展に貢献していく方針である。

(出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 4 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/4/art_57_206647.html

【華東地域】

★★★2. 江蘇省大学生知的財産コンテスト決勝戦、南京で開催 ★★★

第 10 回江蘇省大学生知的財産知識コンテスト決勝戦が 5 月 29 日、南京で開催された。予選・準決勝を勝ち抜いた省内 10 大学の代表チーム、計 30 人が決勝に進出した。

決勝では必答問題、制限時間付き共同回答、早押し、リスクチャレンジ、対戦形式、模擬法廷による事例分析など 7 つの競技が実施され、知的財産に関する理論知識に加え、応用力やチームワーク、実務分析能力などが総合的に競われた。

激戦の末、南京理工大学紫金学院が団体特等賞を受賞した。このほか、蘇州大学、南京理工大学、南京農業大学が団体一等賞を獲得し、河海大学など 6 校が団体二等賞を受賞した。決勝進出チームの指導教員には「最優秀指導教員賞」が授与された。

同コンテストは 2017 年に創設され、大学生の知的財産意識向上とイノベーション人材の育成を目的としている。創設から 10 年を経て、単なる知識競技から創意映像やスピーチ・討論などを取り入れた総合大会へと発展し、中国国内でも影響力のある知的財産普及イベントの一つとなっている。

(出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 2 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/2/art_57_206616.html

★★★3. 浙江省、データ知的財産の現物出資に関する指針を公布 ★★★

浙江省市場监督管理局はこのほど、「データ知的財産の現物出資（出資持分化）の規範化に関する通知」を公布した。データ知的財産の現物出資に関する手続きを明確化し、データ要素の活用促進を図る。

同通知では新設会社と既存会社の 2 類型に分けて手続きの流れを定めた。新設会社の場合は権利取得、価値評価、定款整備、決議形成、登記登録、権利変更、資産計上、会社仮登記およびデータ知的財産の仮変更など計 8 段階を規定している。既存会社については権利取得、価値評価、決議形成、権利変更、定款変更、資産計上、持分変更登記の 7 段階を示した。

浙江省は今回の通知について、データ知的財産の現物出資行為を一層規範化し、データ知的財産の秩序ある流通と適法な活用を促進するものだとしている。データ要素の価値化に向けた具体的な道筋を示すとともに地方政府、企業、サービス機関などに統一的な指針を提供する方針である。

(出典：国家知識産権戦略網 2026 年 5 月 29 日)

<https://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=57525>

【その他地域】

★★★4. 瀋陽、海外知財保護ガイドを公開 低コスト戦略や侵害対応を提示★★★

遼寧省瀋陽市知的財産保護センターはこのほど、民間企業特に中小の貿易企業による海外事業展開を支援するため、「民間企業向け海外知的財産保護ガイド・リスク提示」を公表した。

中国企業の海外知財保護では権利保護意識の不足、資源制約、実務経験不足が大きな課題となっている。今回のガイドラインはそうした課題を踏まえ、実務で直接活用できる内容に重点を置き、低コストで海外知財リスクを回避する方法を提示した。

内容は主に5分野で構成される。具体的には特許協力条約（PCT）やマドリッド制度を活用した低コストでの権利取得手法、商標冒認出願や特許紛争、TRO（仮差止命令）への対応手順、知財コンプライアンス体制の整備方法、さらに海外特許出願や商標登録に対する補助金政策などを盛り込んでいる。

瀋陽市知的財産保護センターは海外事業を展開中または展開予定の企業に対し、「市場展開」と「コンプライアンス」関連章節を重点的に確認し、重点市場における商標公告やプラットフォーム上の苦情状況を定期的に点検するよう呼び掛けている。

（出典：中国保護知識産権網 2026 年 5 月 28 日）

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ln/202605/1996278.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 福建省徳化県、陶磁器知財紛争の協同保護体制を強化★★★

福建省徳化県人民法院は関係部門と連携し、陶磁器分野の知的財産紛争に対する多元的解決メカニズムを強化している。最近では「七彩曜変」商標を巡る 11 件の商標権侵害事件について、提訴から賠償金支払い完了までを 7 日間で一括解決した。

「世界陶磁器の都」と呼ばれる徳化県には 4500 社以上の陶磁器企業と 10 万人超の従事者が集積している。一方、ライブコマースや越境 EC の拡大に伴い、模倣品や商標侵害、デザイン盗用などの知財紛争が増加している。

これを受け、徳化県人民法院は昨年、県市場监督管理局や国家級陶磁器知的財産快速維権センターと共同で「陶磁器知的財産司法・行政協同保護センター」を設立した。事案分流、データ共有、専門支援、合同調停を柱に「迅速な権利確認—調停—司法確認—執行」を一体化した支援体制を構築している。今年には検察、公安、文化観光部門も加わり、保護体制をさらに拡充した。

今回の事件では、原告は登録商標「七彩曜変」を無断使用したとして EC 事業者 11 者を提訴した。法院は侵害態様や争点が共通している点を踏まえ、関係機関と合同調停チームを設置した。代表事件で和解成立後、残る 10 件も順次和解に至った。

同センター設立以降、徳化県人民法院は陶磁器関連知財紛争 53 件を処理し、このうち約 8 割が調停または訴訟取下げで解決した。平均審理期間も従来比で約 5 割短縮された。また、景德鎮、潮州など主要陶磁器産地との広域協同保護体制も構築している。

(出典：中国法院網 2026 年 6 月 4 日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/501861.html>

★★★2. スケッチャーズ偽造で巨額賠償命令 刑事罰に続き民事責任を徹底追及★★★

米国の人気シューズブランド「スケッチャーズ (SKECHERS)」の商標権を巡る損害賠償訴訟の二審裁判で、福建省高級人民法院（香葉）はこのほど、一審判決を支持し、主犯格の男性に計 400 万元（1 元は約 23.6 円）の支払いを命じた。偽造グループに所属した計 6 人全員に連帯賠償責任が科される。本件は刑事処罰と民事救済を連動させる手法により、模倣品の製造・販売を厳しく断じた象徴的な事例といえる。

事件の発端は 2020 年に遡る。主犯格の林被告は注文を受けてスケッチャーズブランドのスニーカーの製造チェーンを形成し、原料調達から製造管理までを担っていた。2023 年 10 月、当局が福建省莆田市の工場を搜索し、多数の偽造部品を押収した。林被告は商標法違反で懲役 6 年、罰金 150 万元の実刑判決を受けている。

刑事判決確定後、米国本社からライセンスを受けた泉州の企業が民事訴訟を起こし、懲罰的賠償として 1000 万元を請求した。一審裁判所はブランドの知名度や偽造品の売り上げ（約 2297 万元）、悪質性などを考慮し、400 万元の賠償を命じた。二審でも林被告が過去に同種の行政処分歴があることや、刑事段階での供述のみでは実際の利益額を裏付けるには不十分である点などが指摘され、控訴は棄却された。

本件は刑事罰と民事賠償の併用によって違法コストを引き上げた点や、刑事手続きの「違法所得」概念にとらわれず実態に即した損害算定を行った点で大きな意義を持つ。また、知的財産保護の強化と法治的なビジネス環境整備への司法判断の姿勢を示し、今後の同種事件における参考事例となることが期待される。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 3 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146970

★★★3. 山東省地裁、米国ブランドとの商標紛争を和解に導く 個人店主と 10 万元の溝を埋める★★★

山東省の淄博高新技术産業開発区人民法院はこのほど、米国の人気ブランドを巡る商標権侵害紛争を調停により解決した。同法院が 2025 年 10 月に最高人民法院により知財事件の管轄権が認められて以降、初の外国企業関連事件となる。

原告は数十年の歴史を持つ米国の有名アパレル企業で、独自のストリート文化を取り入れた製品が高い知名度と評価を得ている。これに対し、被告の個人事業主・金氏は運営するネット通販店舗において、原告の登録商標に酷似した表示を用い、無断で模倣品を販売していた。原告側は権利侵害の停止と損害賠償 10 万元（1 元は約 23.6 円）を求めて提訴した。

訴訟受理後、担当裁判官は双方の主張の隔たりが極めて大きいことを確認した。金氏は法的な理解が乏しく、500 元程度の賠償で足りると考えていた。一方、国際ブランドである原告側は全額賠償と

公開謝罪を求める姿勢を崩さなかった。

担当裁判官は判決による解決に安易に頼ることなく、双方が「権利侵害の停止と市場秩序の回復」という本質的な目的に目を向けるよう促した。被告には商標法第 57 条の内容や類似事例を示し、差し止めや強制執行のリスクを具体的に説明した。また、原告側には涉外訴訟における公証・認証や送達手続きの長期化、コスト負担などを説明し、調停による早期解決の利点への理解を求めた。

十数回に及ぶオンライン・オフラインでの協議を経て、最終的に双方は和解に至った。金氏は権利侵害の停止と損害賠償に応じ、紛争は実質的に解消された。

本件は、裁判所が法令内容を丁寧に説明し、双方に法的リスクの提示を行ったことで、対立する国内外の当事者を対話へと導いた点に意義がある。同法院は、外国権利者の正当な利益を平等に保護するとともに迅速な調停によって権利行使のコスト抑制も実現した。今後も涉外知財紛争への対応能力を高め、市場化・法治化・国際化に向けたビジネス環境の整備を強固な司法面から支えていく方針だ。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 3 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sf/zz/zzsb/202606/1996362.html>

★★★4. 上海・静安区検察院、知財白書を公表 涉外事件の急増と手口の巧妙化を指摘★★★

上海市静安区人民検察院はこのほど、「知的財産検察白書（2025 年版）」の発表会を開催した。同検察院が知的財産分野の白書を公表するのは 10 年連続となる。

昨年 1 年間に同検察院が受理した知財侵害の刑事事件は 171 件、被疑者数は延べ 323 人に上った。事件類型は多岐にわたるが、特に外国人権利者が関与する涉外事件の割合が高い点が特徴だ。

起訴事件の内訳を見ると、商標権侵害が全体の 94% を占め、衣料品やバッグ、酒類・食品、化粧品など幅広い分野に及んだ。一方、著作権侵害事件は 6% にとどまったが、そのうち涉外事件の比率は 82.8% に達した。また、2025 年の取り扱い事件のうち、被害額または不正利益額が 100 万元（1 元は約 23.6 円）を超えた大型案件は 36.3% を占め、最高額は 3680 万元に上っている。

白書は近年の犯罪動向についても分析している。侵害対象は商品商標からサービス商標へと広がり、店舗や SNS など他人のサービス商標を無断使用して消費者の混同を招くケースが増加している。また、模倣品販売の手口は複数の電子商取引プラットフォームや海外サイトを利用する形へと変化し、情報の流れと資金の流れを分離することで追跡を困難にしている。

さらに、不正業者は専門的な設備や技術を用いて、商品やコンテンツを高度に加工し、模倣品の精巧化・巧妙化が進んでいる。加えて、「保税倉庫から発送される正規品」と偽って販売するなど、中国国内で製造した模倣品をいったん海外へ流出させてから再輸入する手法も確認されており、越境型の侵害チェーンが新たな課題となっている。

発表会では典型事例も併せて公表された。事例解説を通じて侵害行為の認定基準や権利保護の手段、検察機関による保護措置を紹介し、企業のリスク管理と適切な権利行使に向けた指針を示した。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2026 年 6 月 2 日)

https://www.spp.gov.cn//dfjcdt/202606/t20260602_728744.shtml

★★★5. 陝西省検察機関、知的財産保護を強化 昨年に 328 件を処理★★★

陝西省人民検察院はこのほど、「知的財産検察保護の深化と西部モデル知財強省建設の推進」に関する記者会見を開催し、2025 年の知的財産検察業務の状況を報告するとともに典型事例 5 件を公表した。

陝西省の検察機関は 2025 年、各種知財事案 328 件を取り扱った。このうち、商標権、著作権、営業秘密侵害などに関する刑事事案は 228 件、民事・行政検察事件は 54 件、知財公益訴訟事件は 46 件であった。また、知財行政執行と刑事司法の連携に関する特別監督活動も実施し、公安機関に対する立件監督 4 件、不起訴後に行政処分へ移送した事案 18 件を処理した。「立件すべき事件が立件されない」「刑事事件が行政処分で処理される」といった問題の是正も進めた。

さらに、「秦創原」知的財産検察保護体系の整備を進め、人工知能、太陽光発電、新エネルギー車などの新興産業に対する保護を強化している。無形文化遺産分野では重点監督を実施し、伝承者 600 人以上への訪問調査および 108 回の座談会を行い、関連事件 29 件を処理した。加えて、農業、先端製造業、現代サービス業など侵害行為が多発する分野において商標権侵害犯罪の容疑者 199 人を起訴し、知的財産保護の強化を図っている。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2026 年 5 月 28 日)

https://www.spp.gov.cn//dfjcdt/202605/t20260528_728168.shtml

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. ネット著作権侵害対策を強化 四部門が「剣網 2026」行動を開始★★★

中国の国家版權局、工業情報化部、公安部、国家インターネット情報弁公室の四部門は 5 月 22 日、ネット著作権侵害・海賊版対策の特別行動「剣網 2026」を共同で開始した。重点作品および主要プラットフォームを対象とする集中取締りは今回で 22 回目となる。

特別行動は 6 月から 11 月にかけて実施され、国民の関心が高いネット上の著作権侵害問題や経済社会発展のニーズに対応しつつ、ネット著作権秩序の整備と新質生産力の発展支援を目的とする。

重点分野は四つ。映像分野ではクラウドサービスや検索サイト、スマート端末などを通じた海賊版配信や無断編集・拡散を取り締まる。文化クリエイティブ分野では人気キャラクターの模倣や無断コラボ商品などの違法行為を重点的に是正する。出版分野では書籍や電子書籍の海賊版販売や違法複製を取り締まる。AI 分野では学習データの著作権コンプライアンス問題やディープフェイク生成など新技術を用いた侵害行為に対応する。

国家版權局は重点分野の集中取締りを通じて著作権秩序の整備を進め、文化産業の発展と新興分野の制度整備を促すとしている。また、ネット企業に主体責任の履行を求め、悪質な侵害行為には法に基づき厳正に対処する方針である。

(出典：国家版權局公式サイト 2026 年 6 月 1 日)

https://www.ncac.gov.cn/xxfb/ywxx/202606/t20260601_992433.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 江蘇省揚州市、全国初の「データ知財+海外総合保険」を導入★★★

データ知的財産と海外知財リスクを対象とする全国初の総合保険がこのほど、江蘇省揚州市で導入された。同保険はデータ知的財産を補償対象に組み込むとともに、高価値特許やグローバル特許戦略を踏まえ、国内外の特許侵害損失補償、国内外の侵害責任補償、高価値特許重点補償などから成る「6重保障」体系を初めて構築した。

揚州市の知的財産主管当局によれば、1枚の保険契約で6種類の知的財産リスクをカバーする取り組みは全国初であり、企業の権利保護コスト軽減や海外リスク分散に資するという。

保険加入企業の揚力集団は高級精密設備製造分野の大手企業で、製品を数十の国・地域へ輸出している。同社は長年にわたり、工業データのアルゴリズムモデルや設備運転の中核データセットなど、多数の開発成果を蓄積してきた。

同社関係者は、データ侵害や漏えいが発生した場合、企業競争力の低下や損失の算定困難につながると指摘する。また、海外では知財侵害訴訟における立証の難しさや高コストが課題となっており、今回の保険制度は企業の海外権利保護を支える重要な手段になるとの見方を示した。

(出典：中国保護知識産権網 2026年6月4日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202606/1996367.html>

★★★2. 特許網が中国宇宙産業を駆動 民間ロケットや衛星で独自技術確立★★★

2026年の中国において、民間宇宙産業は政策と市場の両輪で急成長期に入っている。独自の知財戦略を軸に民間企業がシミュレーションソフトやロケット、衛星通信といった重要分野で次々と技術突破を果たし、産業の高品質な発展を牽引している。

シミュレーション技術の分野では、蘇州同元軟控が20年にわたる研究開発の末、海外製ソフト「MATLAB」を代替する国産統合プラットフォーム「MWORKS」を完成させた。同製品は科学計算とシステムモデリング・シミュレーションを一体化した国内初、世界で4例目のプラットフォームとして実用化された。同社は特許273件を保有し、関連基準の策定チームにおいて唯一の民間企業として名を連ねている。同社の技術は有人月面着陸計画などの大型プロジェクトに採用され、2025年の宇宙関連事業の売上高は全体の3割近くに達した。

運搬ロケット分野でも独自色が鮮明だ。東方空間（山東）は海上発射技術を活用し、陸上射場に比べコストを約50分の1まで抑えた。同社の固体燃料ロケット「引力1号」は従来機の3倍以上となる低軌道6.5トンの搭載能力を実現した。一方、深セン発の馭龍航天は独自の「押し込み式循環エンジン」技術で部品点数を数千個から数十個へ削減し、2027年までに低軌道打ち上げコストを1キログラムあたり1000元台へ引き下げる計画だ。

衛星インターネット分野では広州の中雷電科がフェーズドアレイアンテナ関連で100件以上の特許を保有し、チップ設計から統合までを内製化している。魔方衛星はバッテリーやコア構造部材の特許により量産体制を構築して衛星の納期を業界平均の7割に短縮している。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 6 月 3 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146968

★★★3. 医療機器イノベーションが加速 中国薬谷で知財成果が続々★★★

中国の医療機器産業が自主的な知的財産の創出を原動力に成長を加速させている。世界初の複合式冷熱アブレーションシステムや中国初の脳神経外科手術ロボットなど、独自技術を活用した革新的な製品が次々と実用化され、中国の医療機器分野における研究開発力の向上を示している。

5 月 29 日、中国医薬新聞情報協会が主催する研修プログラムの参加者らが北京・大興区にあるバイオ医薬産業基地（中国薬谷）を訪問した。現地では最先端の医療機器開発や産業化の取り組みが紹介された。

中国薬谷は、北京市初のハイエンド医療機器産業に特化した専門パークである。近年は病院との連携を強化し、臨床ニーズの発掘から研究開発、人材育成、成果の事業化までを一体的に進める体制を構築している。現在、医療機器・ライフサイエンス関連企業 200 社以上が集積し、多数の革新的な医療機器が市場投入されている。

また、心血管・脳血管向け医療材料、体外診断機器、AI 搭載外科機器などの分野で特色ある産業クラスターを形成しており、複数の製品が北京市の重大技術設備認定を取得した。こうした成果を背景に、中国の高性能医療機器分野を牽引する拠点として存在感を高めている。

大興バイオ医薬産業基地は 20 年以上にわたる発展を経て、上場企業 24 社を含む大規模なバイオ医薬クラスターへと成長した。今後は AI、ブロックチェーン、ビッグデータ、5G などのデジタル技術との融合を進め、医薬・医療機器産業のデジタル化と高度化を一段と推進する方針である。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 6 月 2 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146938

★★★4. 粵港澳大湾区、イノベーション全領域をカバー 基礎研究から産業化まで★★★

基礎研究から技術開発、実用化、産業応用に至る一貫したイノベーション・チェーンが粵港澳大湾区（グレートベイエリア）で急速に形成されつつある。広東省の地域イノベーション能力は 9 年連続で全国首位を維持し、特に「深セン—香港—広州」クラスターは世界的な上位 100 クラスターの中でもトップに立つ。

川上の基礎研究分野では広東省が整備を進める 10 の国家重大科学技術インフラが世界一流の集積を成した。また、粵港澳連合ラボは 35 カ所に達し、うち 4 カ所は香港・マカオの大学が主導している。

技術と臨床の連携も加速している。琶洲実験室と中山大学附属第三病院は BMI（ブレイン・マシン・インターフェース）病棟を共同設置した。共同研究を通じて、患者がスマートヘッドリングを用いて「思考」によって電動車椅子を操作できるようになるなど、研究室の技術が実臨床へと移行し始めている。

産業応用フェーズでは「ラボ」から「生産ライン」への橋渡しが加速する。横琴粵港澳深層協力区で

は「マカオ発の研究開発＋横琴での実用化」モデルが定着し、半導体企業の芯賽威（SiFirst Technology）などがチップ技術の孵化に成功している。

イノベーションの実効性は最終的に人材・技術・資本などの要素の流動性に左右される。河套地区における「香港青年科創谷」の始動や全国大学地域技術移転センターの発足により、成果移転の「ラストワンマイル」が繋がった。同時に、自動運転企業の小馬智行（ポニー.ai）が香港証券取引所への上場で最大 77 億香港ドルを調達したように、活況を呈する資本市場が科学技術イノベーションを強力に下支えする構図も鮮明になっている。

（出典：中国保護知識産権網 2026 年 5 月 28 日）

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xg/202605/1996309.html>

○ 統計関連

★★★1. 重慶市、特許集約型産業の対 GDP 比率 12.63% 知財強市建設進む★★★

重慶市知識産権局の何大偉局長は 5 月 26 日、市人民代表大会常務委員会会議で知的財産強市建設の進展状況を報告した。

報告によると、重慶市は 2025 年の中央政府による知的財産保護考課で「優秀」と評価された。人口 1 万人当たりの高価値特許保有件数は 10.37 件、有効登録商標数は市場主体 1 万当たり 2400 件を超えた。特許集約型産業の付加価値額が GDP に占める割合も 12.63%に上昇し、知的財産を軸とした都市発展が着実に進展している。

高価値特許の育成では現代製造業クラスター体系を中心に中核技術の研究開発を推進した。研究開発への伴走型知的財産サービスを通じ、「ゼロから一」を生み出す独創技術の創出を後押ししている。研究開発投資 1 億元（1 元は約 23.6 円）当たりの特許創出件数は 2021 年の 14 件から 2025 年には 16 件に増加し、高価値特許の比率も 30%から 40.2%へ上昇した。第 25 回中国専利賞では金賞 2 件を獲得し、受賞数は過去最多で西部地区首位となった。

商標分野では伝統ブランドを強化するとともに新興ブランドの育成や地域ブランドの整備も進めており、市内の有効登録商標数は 94 万件を超えた。2025 年版「中国ブランドトップ 500」では重慶関連ブランドの価値総額が約 2500 億元に達した。

（出典：中国保護知識産権網 2026 年 5 月 28 日）

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/cq/202605/1996292.html>

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注

意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved